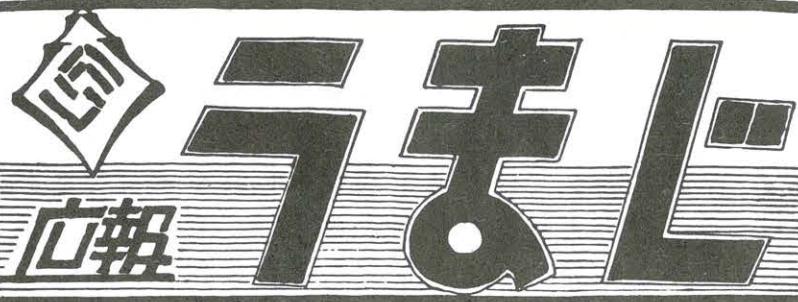


昭和53年9月30日発行

編集
馬路村教育委員会
印刷
安芸 印刷

第七三号



村民大会に1000人

はちまき姿で
決意新たに

《8月11日高新転載》

「奈半利」過疎化に拍車をかけ、
村の存続にかかるる営林署統廃合
は絶対に許さない一八月上旬、林
野庁が馬路営林署の削減計画を発
表したことに伴い安芸郡馬路村で
九日、「営林署統廃合阻止村民大
会」が開かれ、絶対阻止の決意を
固めた。

統廃合阻止馬路村民会議が主催
したもので、同村としては昨年十
二月に行つた村民会議発会式に続
く二回目の大規模な抗議集会。こ
の日は村民や全林野、市町村職労
組員など約一千人が村就業改善セ
ンター前の広場に集まり、井上泉、
山原健二郎の両衆議員、栗原透県
議、谷沿全林野四国地方本部委員長ら
も支援にかけつけた。

参加者たちは全員「統廃合絶対
阻止」と染めぬいたはち巻き姿。

「暴挙粉碎」「大臣、長官、局長
総退陣」などと朱書きしたプラカード
やのぼりも数十本見られた。

会ではまず、村民会議会長であ
る小松村長の経過および現状報告
に統いて、来賓の四氏が「植樹祭
等に膨大な金をつぎ込みながらの
世帯数

8月末の人口

男女計
七〇〇人
九五人
九四人
九〇人

「合理化」などばかり
げたこと。小さな自
治体を無視した暴挙
だ』『内示はあくまで
も「統合したい」と
いうものだから、一
致団結してきつぱり
突っぱねるよう』とい
った激励や支援のあ
いさつ。最後に小松
村長が『国有林とど
もに歩んできた本村
はまさに崩壊寸前の
状態だ。これからは
村民が一丸となり不
退転の決意で目的達
成を期する』大会決
議文を読み上げ、満
場一致でこれを採択。
決意も新たに、内示
後初の村民大会を終
えた。

このあと村民たちは、すぐそばの馬路
営林署に会場を移し、
三時から全林野主催
の『8・9総決起集
会』にも参加。ここ
でも、馬路営林署の
廃止を絶対阻止する
旨の集会宣言を探査、
夕方近くまで、団結
力で、馬路営林署の
廃止を成し得るものではない。
高知営林局は多くの労働者と地域
住民の要求に率直に耳を傾け、馬
路営林署廃止の計画を撤回せよ』
との集会決議を探査。このあと市
内をデモ行進し統廃合反対を訴え
た。

地元無視は許さぬ

馬路営林署の廃止計画

《8月25日高新転載》

労働者と地域住民の生活と権利、
林業を守るために営林署廃止を阻止
する一二十四日、高知市丸ノ内の
高知営林局前で『馬路営林署廃止
反対決起集会』が開かれた。

全林野四国地方本部（谷沿嘉端
委員長）が主催したもので、四国
各県の組合員、統廃合阻止馬路村
民会議代表ら約一千二百人が参加。

まず谷沿委員長が『地元村民の意
思、実情を無視し、機械的に廃止
しようとする今回の削減計画を許
すことはできない。山を育てると
いう方針が必要な時期に逆行する
ものだ。われわれはストライキに
よってでも全国の仲間とともに阻止
せねばならない』と決意を表明。
続いて村民会議会長の小松村長、
二郎両衆議院議員、栗原透県議ら
がいさつを行つた。

最後に『国有林の荒廃は政府、
林野庁の責任であり、合理化によ
つて再建が成し得るものではない。
高知営林局は多くの労働者と地域
住民の要求に率直に耳を傾け、馬
路営林署廃止の計画を撤回せよ』
との集会決議を探査。このあと市
内をデモ行進し統廃合反対を訴え
た。

ば、村民のかたがたの理解と協力
は得られる期待している』と廃
止の方針に変更のないことを強調。
これに対し代表団は廃止強行に対
する懸念を表明するとともに再考
を要請したが、話し合いは物別れ
に終つた。



(高知市内デモ行進)

村外配転は11人

馬路営林署廃止後の措置

地元へ正式通達

《9月2日高新転載》

高知営林局

【奈半利】高知営林局は一日、

安芸郡馬路村に対して『営林署統廃合後の事務運営方法』と『職員の配転計画』が策定されたとして、文書で通告した。

同日午前、塙原高知営林局事業部長が同村役場を訪れ、村民会議の代表に手渡したもの、それによると、骨子は①統廃合後の事務運営方法、②統廃合後は、馬路署が行つてきた事務を魚梁瀬署が行う。ただし、現馬路署管内における事業の実施に関する事務の一部は現所在地に『事業実行組織』（仮称）を置き、長および三係を配置する

②職員の配転計画、馬路署から魚梁瀬署に十二人。『事業実行組織』

に十一人程度。高知営林局本局ま

たは同局管内の他所へ残りの十一人を配転する」となっている。

（他の現業職員八十八人は現在のままで配置転換せず）

この日、通告を受けた村側では内容が八月中旬、進局長の表明したものとほぼ同じため大きな動揺は見られなかつたが、以前『分室的なもの』にする予定と言つてゐたのが、今日『事業実行組織』という抽象的な名称に変わつてゐる。

高知営林局には職員の研修のために高岡郡蓬川町中津川に『森ヶ内研修場』を設置している。同研修

ため、『分室よりもっと小規模なものになるのではないか』と懸念。また、『改築して研修センター的なものも考えたい』と局長が表明していたのに、今回それについて一言も触れていないため、強い反発の色を見せていた。

村としては今後も『統廃合絶対阻止』の構えを貫く覚悟をしており、この通告は『一応受け取る』形にとどめ、予定通り五日に抗議団を林野庁に派遣する準備を急いでいる。

馬路署跡は

職員研修センターに

《9月2日高新転載》

進局長が説明

馬路署跡は

局内で記者会見して、統廃合後の事務運営、職員の配転計画を発表

した後、馬路営林署跡について職員の研修センターにすることを明らかにした。

同局長の説明によると、現在、

進高知営林局長は一日午後、同

谷議會議長、畠中国有林対策特別委員長らは十九日、農林水産省に

中川農林水産大臣、藍原林野長

官を訪ね、「村民にとつて営林署

は血であり肉である。社会生活、

学校教育に及ぼす影響はじん大な

ものがある」と、統廃合計画そのものの再考を強く要請した。

この日の陳情には、県選出の井上泉代議士（社会）、県林政民主化共闘会議の栗原議長（県議）と共に、谷添事務局長（全林野四

研究会）を設置している。同研修

場には教室と宿泊施設があり①主任クラスの養成②職員の伐材、集材技術、土壤研究、などを行つてある。馬路署廃止もこれと同様の研修場にしようというもので、当面は二つの研修場で職員研修、養成をするが、蓬川町の研修場が老朽化しており、将来は馬路を研修の中心にする意向という。

この統廃合を機になし崩し的に自然減を圖られると、村全体の機能に重大な打撃を受けることになる。山を守り、育てることが今一番大事なことで、林野庁よ、がんばってくれーというのが村民の切なる願いだ。ぜひ、再考して欲しい」と訴えた。

これに対し、中川農相、藍原長官らは『大ざっぱにいうと、国家財政は収入二十兆円に対し支出が三十兆円、国鉄は二兆の収入で三兆の支出、そして林野事業は二千億の収入に対し支出が三千億だ。一ヶタずつ違うが、財政や国鉄は国債や値上げで対応はできても、林野の場合はそうもないかない。四分の一も借金している状態では、三百五十一署を現状に見合うようになんとか合理化していくかぎり得ないわけだ。しかし、馬路の歴史的経過や村民感情も十二分にわかるので、今まで通り地元に迷惑をかけずに、村の発展に結びつくような方法がないか、地元と高知局でもつと詰めてもらいたいと考

えていた。地元の熱意に負けたところが、利用度が、運動だけに限らず、部屋着、作業着、パジャマ代わりまでするという、多様化した幅広く広がっていることです。これは利用度が、運動だけに限らず、部屋着、作業着、パジャマ代わりまでするという、多様化したためだということです。マラソンブーム、健康管理に対する意識のたかまり、そして運動性、便利性になつたことからの利用の多用化などで、ジーンズとはまた一味違つたブームです。

トレーニングウエア 全盛



国地本委員長らも同行。まず地元側が実情を踏まえ『われわれとしては署長一人がいなくなることは署長との強い決意を持つている。二つあるから一つに一といふのはあまりに機会的すぎはしないか。この統廃合を機になし崩し的に自然減を圖られると、村全体の機能に重大な打撃を受けることになる。山を守り、育てることが今一番大事なことで、林野庁よ、がんばってくれーというのが村民の切なる願いだ。ぜひ、再考して欲しい』と訴えた。

これに対し、中川農相、藍原長官らは『大ざっぱにいうと、国家財政は収入二十兆円に対し支出が三十兆円、国鉄は二兆の収入で三兆の支出、そして林野事業は二千億の収入に対し支出が三千億だ。一ヶタずつ違うが、財政や国鉄は国債や値上げで対応はできても、林野の場合はそうもないかない。四分の一も借金している状態では、三百五十一署を現状に見合うようになんとか合理化していくかぎり得ないわけだ。しかし、馬路の歴史的経過や村民感情も十二分にわかるので、今まで通り地元に迷惑をかけずに、村の発展に結びつくような方法がないか、地元と高知局でもつと詰めてもらいたいと考

日誌

- 7月
- 25日＝農業委員会。
 - 26日＝香北町山本銃砲製作所視察（議会総務委員長、企画課長、助役）
 - 27日＝朝日出部落会（村長外）
 - 28日＝林政連絡協議会（就業改善センター）
 - 29日＝郡市子供会ソフトボール大会（馬路子供会優勝（安芸市））
 - 30日＝県中学校総合体育大会（野球部－馬路中2回戦敗退）
 - 31日＝馬路納涼祭準備会
- 8月
- 1日＝當林署統廃合阻止馬路村民會議（以下統廃合村民會議小委員会（午前）、同委員会（午後））
 - 2日＝當林署統廃合阻止馬路村民會議（以下統廃合村民會議小委員会（午前）、同委員会（午後））
 - 3日＝當林署統廃合内示（署長・管理官－就業センター）
 - 4日＝當林署統廃合局長抗議（25名－高知當林局）
 - 5日＝魚梁瀬部落会（村長外）
 - 6日＝相名部落会（村長外）
 - 7日＝影・中ノ川部落会（村長外）
 - 8日＝日浦部落会（村長外）
 - 9日＝當林署統廃合絶対阻止村民大会（参加者約千名－就業改善センター）
 - 10日＝當林署統廃合交渉の傍聴（全林野対當林局長－高知市一村長外）
 - 11日＝中芸地区子供会ソフトボール大会（馬路子供会第2位（奈半利町））
 - 12日＝當林署統廃合（奈半利）
 - 13日＝中芸地区子供会ソフトボーラー大会（馬路子供会第2位（奈半利町））
 - 14日＝馬路地区納涼祭（馬中グランド）
 - 15日＝魚梁瀬湖水祭
 - 16日＝馬路地区納涼祭（馬中グラード）
 - 17日＝選挙管理委員会
 - 18日＝村内小学校水泳交歓会（馬路）
 - 19日＝四国大会王座決定戦県予選（馬路）
 - 20日＝馬路体育会野球部2回戦惜敗（高知市）
 - 21日＝統廃合村民會議小委員会（家庭教育学級（魚梁瀬））
 - 22日＝県中学校野球選手権大会（高知市－馬中2回戦惜敗）
 - 23日＝統廃合村民會議小委員会（社会党国会議員団調査の為來村）
 - 24日＝統廃合村民會議委員高知當林局長に抗議行動外。
 - 25日＝馬路婦人会四電阿南発電所視察（阿南市）
 - 26日＝農業委員会
 - 27日＝地域子供会ソフトボール中大会（馬路子供会第3位（高知市））
 - 28日＝敬老会（馬路・魚梁瀬）
 - 29日＝魚梁瀬保育所運動会。
 - 30日＝地集電話自動化に伴う部落会（馬路グランド）
 - 31日＝林業振興会議

太陽と蛙

これは軽率な考えを持っている人をいましめた話で、物事はよくよく考えて喜ばなくてはならないということです。

選挙でも、よく考え、話しあつてほんとうのしあわせの来るよい人に投票したいものです。



太陽の結婚が夏に行なわれました。動物はみな大喜びで、蛙どももヤッパリ喜んでいました。すると彼等の一匹が、「この馬鹿たち、太陽一人でさえ泥をスッカリ乾上らせるのに、彼が嫁を貰って彼に似た子を産んだら、どんなひどい目にあうことかわからんぞ」と云いました。

議会だより

(馬路村議会事務局)

- 六月・七月・八月・九月の議会活動は次の通りです。
- 六月
6日＝中芸消防大会（於安田町、議長出席）
- 7日＝高知県町村議長会理事会（於高知市、議長出席）
9日＝安芸警察署奈半利派出所長歓送迎会（於奈半利町、議長出席）
- 12日＝尾谷議長藍綬褒章受彰祝賀会
- 6日＝就業改善センター落成式（議長外出席）
- 13日＝総務常任委員会
- 22日＝総務常任委員会（大野見村、窪川町、興津診療所等調査研究（一泊二日））
- 24日＝大木屋（小石川線完成式）
- 27日～30日＝昭和五十三年度第四回馬路村議会（定例会）
- 7月
7日＝総務常任委員会
- 10日＝日本同和会副会长就任祝賀会（於高知市、総務常任委員長出席）
- 11日＝産業建設常任委員会
- 13日＝高知営林局長歓迎会（於高知市、議長・副議長・各常任委員長出席）
- 16日＝芸西村村民会館竣工式（議長出席）
- 21日＝議長・副議長・常任委員長等研修会（於高知市、議長ほか全員出席）
- 八月
八月一日付（採用）
九月一日付（採用）
谷井 洋子
- 1日＝営林署統廃合等について県議会だより

職員人事異動

社会教育指導員

八月三十一日（退職）
南 陽子

九月一日付（採用）
谷井 洋子

住民課だより

私達の国保（上）

私たち国保加入者が病気やけがをしても、病院等の受付窓口へ保険証を提示すれば、かかった医療費の三割を負担するだけで、安心して治療を受けることができます。また、三割分の負担についても、老人について無料化されたのをはじめ、近年、慢性疾患や成人病などにおいて、医療費が高額化していることから、負担額が高額にならないように、負担額に一定の上限を定める制度（高額療養費支給制度）が生まれ、馬路村では、さらには貸付制度が実施されるなど、福祉社会への傾向にあります。ところが一方では近年の医療費アップによる（一人当たり県内最高）財政難で、健全な国保運営に支障をきたしていることも忘れてはなりません。

国保制度のしくみ

会社や営林署などに勤めている人や、その家族は、健康保険組合、政府管掌健康保険、各種共済組合などに加入しますが、これらに入していない方は、すべて国民健康保険（国保）に加入することになります。

- 国保は、市区町村で運営され、これを保険者といい、加入者を被保険者といいます。
- ①世帯の収入に応じて計算する（所得割）
 - ②一世帯にいくらと計算する（平等割）
 - ③加入者数に応じて計算する（均等割）
 - ④世帯の資産に応じて計算する（資産割）
- ☆途中加入、脱退の場合の保険税

農林部長と用談（於県庁、議長出席）

- 7日＝高知県町村議長会理事会（於高知市、議長出席）
9日＝安芸警察署奈半利派出所長歓送迎会（於奈半利町、議長出席）
- 16日＝魚梁瀬湖水祭（議長外八名）
- 25日＝ミロク下請工場の件について県商政課長等へ陳情（議長）
- 30日＝総務常任委員会
- 31日＝安芸郡下町村議会議員研修会（於田野町、議長外議員十一名出席）
- 9月
9日＝高知県自民会館落成式（於高知市、議長出席）
- 14日＝産業建設常任委員会
- 17日＝魚梁瀬保育所運動会（副議長外議員出席）

うには、それに見合った財源が必要となりますので、医療費が増えれば、その分は保険税を値上げしなくなるのです。

このようなことをできるだけさるためにも、また、いざというときこそなえて、みんなで出し合つた保険税が有効に使われるためにも、國保制度を正しく知つていただき、ムダな医療費を使わないようにしたいものです。

六月・七月・八月・九月の議会活動は次の通りです。

六月
6日＝中芸消防大会（於安田町、議長出席）

7日＝高知県町村議長会理事会（於高知市、議長出席）
9日＝安芸警察署奈半利派出所長歓送迎会（於奈半利町、議長出席）

12日＝尾谷議長藍綬褒章受彰祝賀会

6日＝就業改善センター落成式（議長外出席）

13日＝総務常任委員会

22日＝総務常任委員会（大野見村、窪川町、興津診療所等調査研究（一泊二日））

24日＝大木屋（小石川線完成式）

27日～30日＝昭和五十三年度第四回馬路村議会（定例会）

7月
7日＝総務常任委員会

10日＝日本同和会副会长就任祝賀会（於高知市、総務常任委員長出席）

11日＝産業建設常任委員会

13日＝高知営林局長歓迎会（於高知市、議長・副議長・各常任委員長出席）

16日＝芸西村村民会館竣工式（議長出席）

21日＝議長・副議長・常任委員長等研修会（於高知市、議長ほか全員出席）

八月
八月一日付（採用）
九月一日付（採用）
谷井 洋子

国保財源と保険税



そこで、これらの医療費を支払うには、それに見合った財源が必要となりますので、医療費が増えれば、その分は保険税を値上げしなければなりません。納めていただく保険税は、国の補助などと合わせて、みなさんのが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり、家族がなくなつたときの給付に必要な費用に当てられます。

つまり、保険税は、国民健康保険を運営するために重要な財源なのです。

国保に加入すると、保険税の支払い義務を負わなければなりません。納めていただく保険税は、国が病気やけがをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり、家族がなくなつたときの給付に必要な費用に当てられます。

(4ページよりつづく)

国保をやめたときには、やめた月の前月までの保険税の分が、月割で計算されます。

保険税は資格が

できたその日から

他地区から移転したときや、他の健康保険をやめて、国保の被保険者として加入する場合、国保の資格は、その時点から発生します。

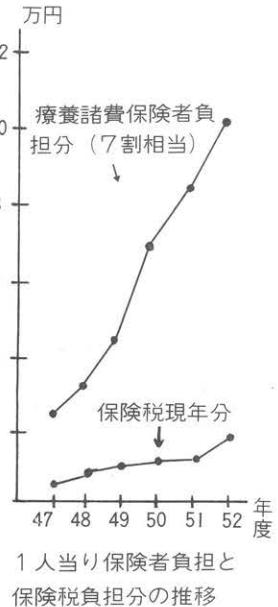
資格が発生していると届け出を怠つていても、その分までさかのぼつて保険税は計算をされますし、また、義務違反として過料を科されることもありますので、届け出は早めにすませましよう。

国保で

みてもらえるもの

国保に加入すると、かかった医療費の三割（一部負担金）を支払うだけで、残りの医療費は国保から支払われるもの（療養費）と、一度、全額立替払いし、あとで保険で計算された七割に相当する額が払い戻されるもの（療養費払い）があり、更には、助産費や葬祭費等のように、直接現金で支払われるものもあります。

※表



赤い羽根共同募金にご協力を

ことしも赤い羽根共同募金の季節がめぐつてまいりました。皆んなが幸運になるために助けあうのが赤い羽根にこめられた願いであります。おかげさまで本村の共同募金は毎年皆さん方の温いご協力により成果を収めてまいってきており深く感謝を申し上げます。

つきましては、今年の共同募金に当り本村への目標額は、三二八

〔馬路村社会福祉協議会長〕

10月1日から
共同募金



山 清	氏名	父	秀夫	母	美喜子	赤ちゃん	統柄	月 日	部 落
中 紀									
真 澄	性別	行年							
女 女		574							
5ヶ月		8							
9 · 14		11							
隆 龜	世帯主								
市									
長 女	相 承	統柄							
日 相	部 落								
浦 浦	名 落								

ごめい福をお祈りします
ご出産おめでとうございます

※下表参照

行政管理庁では、行政相談制度を、広く一般の人々に知つていただき、より多くの人々に利用していただため、行政相談週間を定めています。ことしも行政相談週間に、全国一せいに各種の行事が行われますが、この機会をご利用下さい。行政相談以外のことでも、心配ごとなどおもちの方は御話しにお出下さい。

○処理がおそい
○不親切な扱いを受けた
などの苦情や要望をお持ちの方は、行政相談以外のことでも、心配ごとなどおもちの方は御話しにお出下さい。

あなたと役所を結ぶ

第12回行政相談週間

★10月15日～10月21日

お知らせ

週間中の相談所開設の

日時	十月二十日
場所	馬路就業改善センター
場所	行政相談委員 西野寿雄
場所	共催 馬路村役場
役所の仕事について	馬路心配ごと相談所
役所の仕事について	人権相談員

○このようにしてほしい
○処理がまちがっている
○どうすればよいかわからない

なお、相談日以外でも行政相談委員の自宅でいつも相談を受けておりますのでご利用下さい。
相談は無料で、秘密は厳守いたします。

柚子（ゆず）

総決算の秋

採収の時は搾汁用と玉出荷用の区別を必ず行なって下さい。
玉売り用は傷をつけないようにかならず手袋をはめ、かはさみ傷つけないよう注意し果梗は短く切り直す、コンテナへ移すときはていねいに扱うこと。

肥料
十月下旬に結果樹10@当たり2袋
を基準に施用。

家庭菜園

主要病害虫

立枯病、エキ病＝根本がくさる。
ダコニール一千倍液
細菌病、ベト病、エキ病＝葉に病班が出来る。

稻
セイシン五百倍液
マンネブダイセン八百倍液

収穫後は乾燥を適正に行うこと
水分は14%～15%にしておく。
政府壳渡米についてはもみすり後、目減りのないよう30、5kgに入れておくこと。
水田に地力増進のため生わらの還元休閑田の多年生雑草の防除を行う。

電話が自動化に変ります

10月25日水午後2時から

馬路・魚梁瀬の電話がダイヤル式となり、高知県下の電話はすべて自動化を完了することになりました。

ダイヤル化と同時に馬路・魚梁瀬加入者の電話番号はすべてかわりますので、補正電話帳で新電話番号をお調べになっておかけください。

具体的には次のとおりです。

	市外局番	市内局番	加入者番号（4ケタ）
馬路のかた	(08874)	4	2×××……一般加入者
	(08874)	4	7×××……地集加入者
魚梁瀬の方	(08874)	3	2×××……一般加入者
	(08874)	3	6×××……地集加入者

田野電報電話局 電話 田野(088738)2000(無料)

※市外・村内のかけ方は電話帳に詳しく書いてあります。

着信局	昼間	夜間	着信局	昼間	夜間	着信局	昼間	夜間
安芸	15円	一円	松山	150円	90円	別府	225円	135円
田野	15	一	今治	150	90	福岡	405	225
高知	60	一	新居浜	105	75	広島	225	135
土佐山田	18	一	宇和島	195	105	岡山	195	105
室戸	18	一	伊予三島	75	一	大阪	225	135
嶺北杉	60	一	高松	135	75	京都	300	165
土佐中村	150	90	丸亀	135	75	名古屋	405	225
宿毛	195	105	観音寺	105	75	静岡	405	225
土佐清水	195	105	三本松	135	75	東京	510	300
窪川	105	75	徳島	135	75	仙台	690	390
須崎	75	一	小松島	135	75	青森	690	390
佐川	75	一	阿波池田	75	一	札幌	690	390

主な局への通話料金表
(馬路、魚梁瀬地集電話からの発信)

(注) 1. 上記料金は3分までの料金です。後1分増すごとに1/3の料金が加算されます。

2. 60km未満の局への通話(上表中、夜間の欄に横線を引いた局への通話)は、夜間割引はありません。

納涼祭が独立

II(魚梁瀬) II

小雨の納涼祭

II(馬路) II

魚梁瀬・馬路両地区の納涼祭は、

七月二十二日・八月十六日にそれ

ぞれ、盛会に行われました。

魚梁瀬地区では、從来より八月
のお盆に湖水祭と合せて行つてき
ましたが、今年は、湖水祭とは別

に切りはなして、夏休み前の七月
二十二日、土曜日に行いました。

当日は、天候にも恵まれ、沿道
にもたくさんの人々を集め、予定

通り支所前公園より、鳴子踊り子
隊のパレードが、会場にむけて出

発しました。

会場の運動場でも、たくさんの
方に集まつていただき、輪踊り、
舞台演芸、歌謡ショー、花火と盛
りたくさん趣向に、例年ない盛

り上りを見せていました。
なお、魚梁瀬では、馬路音頭が
盆踊りに取り入れてなかつたので、
今回初めて、馬路婦人会の方數名
が舞台の上で、馬路音頭を披露し
ました。

馬路地区では、予定の八月十五
日が雨天の為、翌日十六日、水曜
日に行われました。

昨年まで馬路小学校校庭で行つ
て来ましたが、学校移転に伴ない
今年跡地に就業改善センターが建
築され、まだ十分に整地されてい
ません。

《くらしの知識》

簡単にとれる

包装紙のセロハンテープ =アイロン=



⇒魚梁瀬地区納涼祭

⇒馬路地区納涼祭



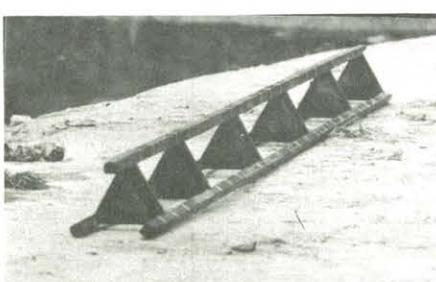
『民具の収集について』④

五社会生活
馬路村文化財調査委員会

次回は、「民俗芸能、娯楽、遊
戯等」と「人の一生」に関係ある
ものを載せます。

- (A) 聖地、祠堂
- (B) 塚、お旅所、地蔵堂など
- (C) 神体、偶像類
- (D) 神事、法会用具
- (E) 信仰関係服装用具
- (F) 祈願品類
- (G) 神札、護符類
- (H) 奉納、祈願品類
- (I) 緑起物類
- (J) 教本、草子、習字手本
- (K) 保健用具
- (L) 民間薬品、薬行商用具、お
- (M) まじない用具
- (N) はぐろ道具
- (O) 規矩、準繩類
- (P) 植用鉢など
- (Q) さしがねなど、田植用縄、田
- (R) 物差、秤、杓、そろばん
- (S) 刻印、焼き判など
- (T) 贈答、社交用具
- (U) 印判類
- (V) 計算、計量具
- (W) 植用鉢など
- (X) など
- (Y) など
- (Z) など

- 六信仰
- (A) 聖地、祠堂
 - (B) 塚、お旅所、地蔵堂など
 - (C) 神体、偶像類
 - (D) 神事、法会用具
 - (E) 信仰関係服装用具
 - (F) 祈願品類
 - (G) 神札、護符類
 - (H) 奉納、祈願品類
 - (I) 緑起物類
 - (J) 教本、草子、習字手本
 - (K) 保健用具
 - (L) 民間薬品、薬行商用具、お
 - (M) まじない用具
 - (N) はぐろ道具
 - (O) 規矩、準繩類
 - (P) 植用鉢など
 - (Q) さしがねなど、田植用縄、田
 - (R) 物差、秤、杓、そろばん
 - (S) 刻印、焼き判など
 - (T) 贈答、社交用具
 - (U) 印判類
 - (V) 計算、計量具
 - (W) 植用鉢など
 - (X) など
 - (Y) など
 - (Z) など



(田植用「かた」)

教育の窓

馬路中男子・女子及び

男女総合で第二位

中芸地区中学校水泳大会で

九月四日、奈半利中学校プールで行なわれ馬路中が大活躍でした。六位以内の入賞者は次の通りです。(○印は新記録)

||男子ジュニア||

順位 氏名 記録

自由型二五メートル

三 山中 賢二 十六秒二(ウ)

自由型五〇メートル

五 井上 昭典 十六秒六(ク)

自由型五〇メートル

三 山中 賢二 三六秒五(ウ)

自由型五〇メートル

四 田中 透 三八秒〇(ク)

自由型五〇メートル

二 谷井 章 二一秒七(ウ)

自由型五〇メートル

三 西野 潔 二一秒九(ク)

自由型五〇メートル

平 泳五〇メートル

五 西野 潔 五一秒〇(ウ)

自由型五〇メートル

三 田中 透 二一秒〇(ウ)

一〇〇メートルリレー

二 馬路中学校 一分〇四秒六

一〇〇メートルメドレーリレー

二 馬路中学校

一分二四秒二

||男子ベスト||

一 乾 修二 三一秒五(ウ)

自由型五〇メートル

四 竹部 正志 三一秒八(ヤ)

自由型五〇メートル

五 中野 忍 十七秒七(ウ)

自由型五〇メートル

二 中野 忍 四一秒二(ウ)

自由型五〇メートル

四 馬路中学校 一分十七秒五

||女子ベスト||

一 中屋 幸治一分一六秒五(ウ)

自由型五〇メートル

六 大野 源人一分二二秒八(ク)

自由型五〇メートル

五 乾 浩信三分四七秒二(ウ)

自由型五〇メートル

六 大野 透三分四九秒〇(ク)

自由型五〇メートル

二 小松 加奈 一分三一秒〇(ヤ)

自由型五〇メートル

三 小原 祐二 四二秒〇(ヤ)

自由型五〇メートル

一 吉松 正博 三八秒一

自由型五〇メートル

三 大野小百合 一分三六秒一(ウ)

自由型五〇メートル

順位 氏名 記録

六年男子

9月7日、馬路プールで行なわれました。記録は次のとおりです。(○印は新記録)

第10回村内小学校水泳交歓会

=並進の禁止=



自転車は二台とか三台と横に並んで通行してはいけません。他車の通行をさまたげたり、交通事故にあうおそれがあります。道路の左端をたてに一列で通りましょう。

バタフライ二五メートル

岩城 敬志 一八秒〇(ウ)

竹部 正志 十八秒八(ヤ)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分〇九秒五

一〇〇メートルメドレーリレー

四 大野 美千江 四九秒〇(ウ)

五 大野 美加 五四秒六(ク)

背泳二五メートル

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

乾 美千江 四九秒〇(ウ)

大野 美加 五四秒六(ク)

背泳二五メートル

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

大野小百合 二二秒四(ウ)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

大野 美加 五四秒六(ク)

一 乾 美千江 二〇秒四(ウ)

二 池田 亞紀 二三秒〇(ク)

一〇〇メートルリレー

一 馬路中学校 二分三八秒二

8ページよりつづく

二 橋口 真弓 (ウ) 四四秒六
三 小谷理津江 (ク) 四四秒九

自由型 五メートル

四年男子
一 尾崎賀津彦 (ウ) 二〇秒三
二 伊場 公彦 (ク) 二一秒八
三 藤原 茂史 (ヤ) 二三秒六

四年女子
一 清岡 美智 (ウ) 二〇秒九
二 小松 布美 (ヤ) 二三秒一

六年男子
一 村岡 志郎 (ウ) 二一秒七
二 吉松 正博 (ク) 二四秒二
三 吉本 光典 (ク) 二八秒六

平 泳二五メートル

六年男子
一 尾崎賀津彦 (ウ) 二四秒二
二 吉松 正博 (ク) 二四秒二
三 手島由美子 (ク) 二三秒一

平 泳二五メートル

六年男子
一 村岡 志郎 (ウ) 二一秒七
二 吉松 正博 (ク) 二四秒二
三 吉本 光典 (ク) 二八秒六

平 泳二五メートルリレー

男子の部
馬 路 A 馬 路 A 魚梁瀬 A
馬 路 B 魚梁瀬 B

女子の部
馬 路 A 魚梁瀬 A
馬 路 B 魚梁瀬 B

二 分四四秒五
三分二二秒六
三分一八秒三

二 分四五秒二
三分○三秒三
三分四三秒四

二 分四五秒二
三分○三秒三
三分一八秒三

二 分四五秒二
三分○三秒三
三分一八秒三

二 分四五秒五
三分二二秒六
三分一八秒三

二 分四五秒五
三分二二秒六
三分一八秒三

二 分四五秒五
三分二二秒六
三分一八秒三

今から体力を
作つて下さい

(日曜日)
10月22日

村民運動会は
馬路・魚梁瀬

10月25日(水) 午後2時から

市外局番 (馬路局) 08874

《馬路》

馬路村役場	4-2111(代)
教育委員会	4-2122
(夜間・休日専用)	4-2236
馬路村診療所	4-2010
就業改善センター	4-2109
馬路中学校	4-2121
馬路小学校	4-2016
体育館	4-2235
馬路駐在所	4-2110
馬路郵便局	4-2220

メモを見ながら
正確に
うろ覚えは間違
いのもと、

メモした番号を見
ながら、正確にダイ
ヤルしましょう。



《魚梁瀬》

役場魚梁瀬支所	3-2211
診療所	3-2039
魚梁瀬青少年旅行	3-2302
村中央管理棟	3-2215
魚梁瀬中学校	3-2214
魚梁瀬小学校	3-2212
体育館	3-2038
魚梁瀬駐在所	3-2010
魚梁瀬郵便局	3-2101

